資格の種類	資 格 の 名 称
公的資格	○ 樹木医･樹木医補　（財団法人　日本緑化センター） 緑の文化財として親しまれいる巨樹や古木林は都市化や自然環境の悪化によって姿を消すものも多い。樹木医認定制度は樹木回復･保全の為の技術向上と人材育成を図り、自然保護を目指すもので、平成8年度から農林水産大臣の認定資格となった。 ○ 植栽基盤診断士　（財団法人　日本造園建設業協会） 植栽基盤･土壌･植物･植栽に関する知識と経験があり、土壌調査･診断結果を基にした処方能力を総合的に備え、植栽基盤整備に係る卓越した技術を有する総合的な専門家。 ○ 街路樹剪定士　（財団法人　日本造園建設業協会） 美しい街づくりにおいて、欠くことのできない街路樹剪定。その剪定基準を明確にし、技術力をさらに向上させる為に1999年に街路樹剪定士認定制度を発足させました。 ○ 登録造園基幹技能者　（財団法人　日本造園建設業協会） （財団法人　日本造園組合連合） 基幹技能者とは、建設工事現場での施工の実情に詳しい技能者が、現場の実態に応じた施工方法を技術者に提案･調整し、現場の技能者に対しては適切な指揮･統率を行なっていくというような役割を担うものとされている。 ○ 造園修景士　（財団法人　日本造園修景協会） ○ 公園管理運営士　（財団法人　公園緑地管理財団） 指定管理者制度の導入が進む中、不可欠な公園管理運営のプロフェッショナルを養成し、認定する事を目的とした試験です。 ○ ビオトープ管理士　（財団法人　日本生態系協会） ビオトープ管理士には、「計画管理士」と「施工管理士」の二種類が存在する。 ○ 農薬管理指導士　（ 都 道 府 県 ） 農業従事者･農薬販売業者･防除業者･ゴルフ場業者などにおける指導的な立場にある者が、農薬の適正な使用を助言、あるいは指導を行なうことを目的としている。